制度開始から 2年!

医療事故調査セミナー

平成27年10月から「医療事故調査制度」が導入され、調査が始まって2年になります。 NPO法人架け橋は、今年度も本改正医療法に基づく院内外の事故調査制度について調査 研究し、ガイドライン等の作成に関わられた諸先生をお招きして、医療事故調査に関する セミナーを開催いたします。多くの医療関係者の皆さまのご参加をお待ちしております。

時:平成29年10月21日(土)10時00分~16時30分(受付9時30分~)

所:全水道会館 4階大会議室(〒113-0033 東京都文京区本郷1-4-1)

参加費:5,000円(資料代含む) 正会員 4,500円

定 員:90名

象:施設及び部署責任者、医療安全管理者、患者サポート体制や医療安全業務に 対

携わっている人、またはその予定がある人

≪プログラム≫

10:00 開会の辞

《第一部》

『医療事故調査制度について』

究 先生 厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室 室長

『医療事故調査等支援団体の役割』

今村 定臣先生 日本医師会 常任理事

『薬剤に関連した事故調査について』

土屋 文人先生 日本病院薬剤師会 副会長

12:15~13:15 昼食

《第二部》

『医療事故調査制度における調査の流れ、センターの役割』

北介先生 日本医療安全調査機構 常務理事 木村

『院内事故調査の標準手順について』

能雅先生 名古屋大学医学部附属病院 副院長

質疑応答 他 15:30

16:20 閉会の辞

※参加された方には、参加証をお渡しします。

<申し込み方法 >(当NPOの正会員の方はその旨を明記して下さい) <u>ホームページの申込みフォーム</u>(http://www.kakehashi-npo.com) もしくは、FAX 03-6884-0121に、所属、氏名、連絡先を明記の上、 お申し込み下さい。



主催:患者・家族と医療をつなぐNPO法人架け橋 後援:厚生労働省/日本医師会

全水道会館

住所 〒113-0033 東京都文京区本郷1-4-1

電話 03-3816-4196



JR水道橋駅 東口(お茶の水駅より)下車2分 都営地下鉄三田線水道橋駅 A1出口1分